

著作権法第30条について

2011年7月4日

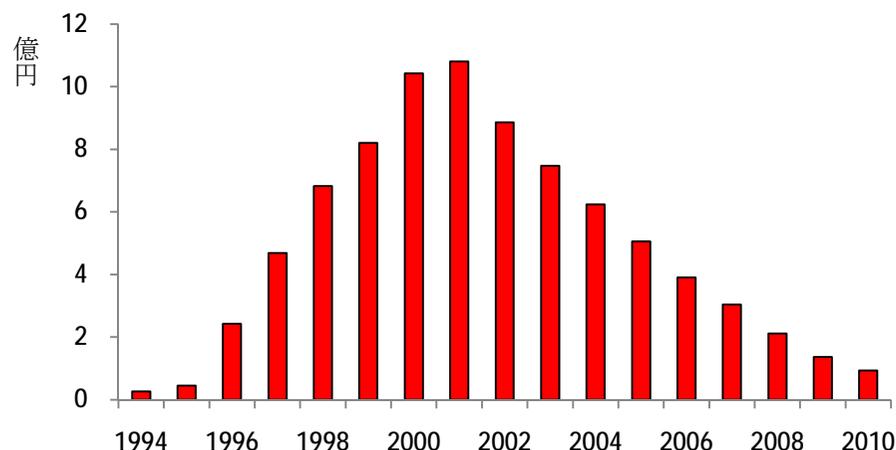
一般社団法人日本音楽著作権協会

北田暢也

現状の調査とスリー・ステップ・テストへの適合性の検証の必要性

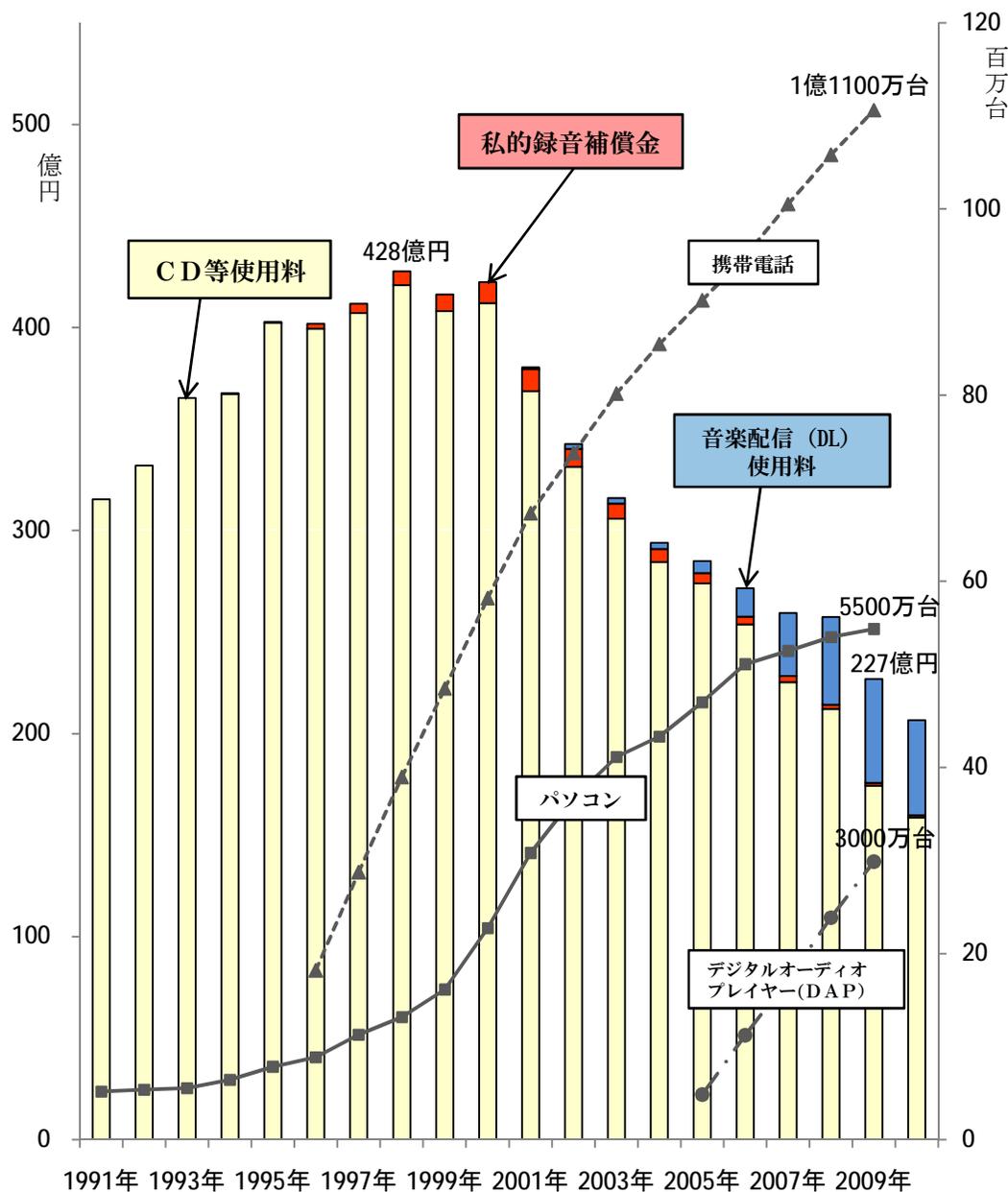
現行法第30条が私的録音・録画は自由かつ無償であることを規定した背景としては、立法当時において、私的録音・録画は著作物等の利用に関して零細なものであると予想されており、その実態に照らして著作物等の通常の利用を妨げず、かつ、著作者等の利益を不当に害しないものであると考えられたからである。(中略)これらの実態を踏まえれば、私的録音・録画は、総体として、その量的な側面からも、質的な側面からも、立法当時予定していたような実態を超えて著作者等の利益を害している状態に至っているということができ、さらに今後のデジタル化の進展によっては、著作物等の「通常の利用」にも影響を与えうるような状況も予想されるところである(中略)これらのことを考慮すれば、私的録音・録画について、現行第30条による権利制限の状態を見直し、「著作者等の権利の保護」を図るため、制度的な措置を講ずることが必要となっている。
「著作権審議会第10小委員会(私的録音・録画関係)報告書」(平成3年12月)より抜粋

私的録音補償金受領額の推移



私的録音補償金制度が機能不全を起こしている今、改めて、現行の30条の下での私的複製の実態がスリー・ステップ・テストに適合しているか検証する必要がある。

CD等の使用料減少とデジタル複製機器の普及



日本国内の主な出来事

- 1992年 ミニディスク (MD) 発売
- 1993年 **私的録音録画補償金制度導入**
- 1999年 **技術的保護手段回避複製違法化**
(米国においてNapster登場)
- 2001年 iPod発売
- 2002年 Wmny登場
着うた配信開始
Amazonマーケットプレイス開始
- 2004年 着うたフル配信開始
- 2005年 iTunesMusicStoreサービス開始
YouTubeサービス開始
- 2007年 iPhone発売
- 2010年 **違法配信からのダウンロード違法化**
iPad発売

折れ線グラフは、以下情報に基づく当協会の推計です。
 【携帯電話】 携帯電話契約件数 ((社)電気通信事業者協会公表)
 【パソコン】 一般世帯主要耐久消費財等の保有数量(内閣府公表)及び世帯数(国勢調査)
 【DAP】 出荷台数累計(「情報メディア白書2011」)

著作権法第30条の見直しの検討にあたって

U 私的複製の実態のスリー・ステップ・テストへの適合性の検証

- ① 私的複製に関する実態調査の実施
- ② ①を踏まえたスリー・ステップ・テストへの適合性の検証

U 私的録音録画補償金制度の見直し

- ① 実際に私的録音に用いられている機器の対象化等による私的録音補償金制度の緊急的な立て直し
- ② ①と並行して、私的複製の総体に見合った新たな制度の構築が必要

U 制度的対応の検討

- ① インターネット上の違法なソースからの複製を防止するための対策(違法サイトへのアクセス遮断やいわゆるスリーストライク制度の導入など)
- ② 中古市場(Amazonマーケットプレイス等=購入→録音→売却→購入→録音・・・)を媒介とした私的複製の連鎖
- ③ 非営利無料の貸与(図書館等)を利用した私的録音
- ④ 30条1項1号制定当時の「自動複製機器」を遙かに超える複製機能を有した機器が一般に大量に販売されている現状